

県有財産の売払いについて次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成30年10月30日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 入札に付する物件の所在地、面積等

番号	所在地	地目等	面積（㎡）	予定価格（円）
1	横手市柳田字大谷地23番14	宅地	3,110.61	2,800,000
		建物	810.12	20,844,000

2 契約条項を示す場所並びに入札参加申込書の交付の場所及び期間

番号	場所	期間
1	秋田市山王三丁目1番1号 秋田県産業労働部公営企業課企画・経営班（電話018-860-5012）	平成30年10月30日（火）から同年11月13日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

3 入札執行の場所及び日時

番号	場所	日時
1	秋田市山王三丁目1番1号 秋田県産業労働部公営企業課会議室	平成30年11月14日（水）午前11時

4 入札に参加する者に必要な資格

入札参加申込書を2に掲げる期間内に2に掲げる場所に提出した者（地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者を除く）。

5 入札参加申込みに必要な書類等

- (1) 個人の場合
住民票の写し及び身分証明書（本籍地の市町村長が発行するもの）
- (2) 法人の場合
法人の登記事項証明書

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、入札金額の100分の5以上とし、現金、銀行振出小切手、銀行保証小切手、国債、秋田県債、郵便振替貯金払出証書又は郵便為替証書をもって入札時に納入するものとする。

7 入札の無効

秋田県公営企業財務規程（昭和43年秋田県公営企業管理規程第6号）第64条に規定するところによる。
なお、郵便による入札書の提出は、認めない。

8 予定価格

秋田県公営企業財務規程附則第3項の規定に基づき、公表する。

9 建物に関する事項

建物の予定価格は、消費税及び地方消費税を含む価格である。

10 その他

詳細に関しては、秋田県産業労働部公営企業課（電話018-860-5012）に照会のこと。